

## 規制改革実施計画（雇用分野抜粋）

〔平成 28 年 6 月 2 日〕  
閣 議 決 定

近年、国内外の情勢変化のスピードが一層増す状況下において、我が国が豊かで活力ある国で在り続けるためには、不断の規制改革の取組を通じて、時代に適合した規制の在り方を模索し、実現していかなければならない。これにより国民生活の安定・向上及び経済活性化への貢献、並びにそれらを通じた国の成長・発展を図ることは、内閣の重要課題の一つとなっている。

この課題に強力かつ着実に取り組むため、規制改革を総合的に調査審議する内閣総理大臣の諮問機関である「規制改革会議」を平成 25 年 1 月に設置した。

規制改革会議においては、平成 25 年以降の 3 次にわたり「規制改革に関する答申」が提出されていたが、その後引き続き成長戦略の推進及び国民への多様な選択肢の提供につながる規制改革を中心に検討を行い、平成 28 年 5 月 19 日に「規制改革に関する第 4 次答申」が内閣総理大臣に提出された。

当該答申を踏まえ、対象となった規制や制度、その運用等については、直ちに改革に着手し、期限を定めて着実に実現を図っていくため、下記のとおり規制改革実施計画を定める。

## 記

## II 分野別措置事項

### 2 雇用分野

#### （1）規制改革の観点と重点事項

多様な働き方改革を進め、働き手一人一人にとって魅力ある選択肢を増やし、全ての人が活躍できる社会の実現を目指していく観点から、①就職・転職が安心してできる仕組みづくり、②健康・安全・安心に働ける職場づくり、③公平な処遇で活躍できる仕組みづくりそれぞれに係る事項について、重点的に取り組む。

## (2)個別措置事項

### ①就職・転職が安心してできる仕組みづくり

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管省庁
1	入社前の情報共有の在り方(情報開示)	各企業の職場情報に関する情報開示を更に進めるため、企業が開示する職場情報について、労働者が比較しやすくするための情報の一覧化や情報開示の留意点(例えば、マッチング向上のために開示することが望ましい項目、開示された情報の読み方、中小企業が情報開示する際の留意点)の整理を行い、周知徹底を図る。あわせて、女性の活躍推進、若者の雇用促進、子育ての支援といった特定の分野に限らず、各企業の職場情報を確認できる共通データベースを整備し、積極的な活用を促すことにより、企業の自主的な情報開示を促進する。	平成28年度検討・結論、結論を得次第速やかに措置	厚生労働省
2	入社前の情報共有の在り方(賃金計算方法等の明示)	賃金に関する労働紛争を防止する観点から、以下の取組を行う。 a 時間外労働、休日労働及び深夜労働に対する割増賃金の計算方法などの的確な明示をより一層促す。 b 労働条件明示義務に違反する者に対する指導を徹底する。	平成28年度措置	厚生労働省
3	採用の在り方	通年採用等の導入は、多様な働き方を推進していく観点からも重要である旨を明確にし、周知徹底を図ることで、通年採用等の積極的な導入を促す。	平成28年度措置	厚生労働省
4	インターンシップ活用の推進	適正なインターンシップを普及するため、教育界と産業界の参加を得てインターンシップの在り方に関する議論の場を速やかに立ち上げ、下記の事項について、学生と企業のマッチング向上という観点も含め調査・検討を行い、必要な措置を講ずる。 a インターンシップに関する大学等・学生・企業のニーズ b 企業がインターンシップで取得した学生情報の取扱いの在り方 c 中小企業が多様なインターンシップ・プログラムを有効かつ柔軟に活用できる方策の在り方	平成28年度中、可能な限り速やかに調査・検討開始。結論を得次第速やかに措置	文部科学省 厚生労働省 経済産業省

②健康・安全・安心に働ける職場づくり

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管省庁
5	労働者の健康確保の在り方	①小規模事業場に属する労働者の健康を確保する観点から、小規模事業者に対する産業保健総合支援センターの積極的な活用を促進する、②産業医の資質の確保・向上という観点から、産業医に対する研修の充実を図る、③産業医が本来持つ高度な専門性を十分発揮させるという観点から、医師以外の産業保健スタッフとの連携強化及び事業場から産業医への情報提供の充実を図ることを含め産業医の意見が十分反映されるための環境を引き続き整備する。	①②平成28年度措置、③平成28年度検討・結論、結論を得次第速やかに措置	厚生労働省
6	在宅ワーカーの健康確保の在り方	在宅ワーカーの健康を確保する観点から、以下の取組を行う。 a 「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」における健康確保に関する記述の充実を図る。 b クラウドソーシングのような新しい就業形態が出現していることを踏まえ、在宅ワーカーの就業実態を包括的に把握するとともに、在宅ワーカーの健康確保に関する課題の整理を行い、必要な措置を講ずる。	平成28年度検討・結論、結論を得次第速やかに措置	厚生労働省
7	法令知識の付与の在り方	使用者が積極的に法令知識を得ることができる環境を整備するという観点から、使用者向けの広報資料の充実と周知徹底を図ることにより、使用者に対し、自主的な法令知識の取得を促す。	平成28年度措置	厚生労働省

③公平な処遇で活躍できる仕組みづくり

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管省庁
8	同一労働同一賃金の実現	同一労働同一賃金の実現に向けて、我が国の雇用慣行に十分留意しつつ、法改正の準備を進める。あわせて、どのような待遇差が正当でないと認められるかについて、早期にガイドラインを策定し、事例等を示す。	可能な限り速やかに措置	厚生労働省 内閣官房
9	有期雇用法制の在り方	無期転換ルールを含む有期雇用法制の在り方を検討するため、引き続き、有期雇用法制の見直しに対する企業の対応につき実態把握を行うとともに、その際の調査手法については、より正確な実態の把握が可能となるよう特に留意する。	平成28年度以降、継続的に実施	厚生労働省